

平成30年度 新規採択要望箇所の概要

県営農地整備事業 計画平面図

1. 事業概要

事業名	県営農地整備事業
事業箇所	水橋三郷北地区(富山市水橋池田館ほか地内)
事業量	受益面積 67.2ha
事業内容	区画整理(大区画化)67.2ha
総事業費	17億円
予定工期	平成30年度～平成38年度

2. 事業の必要性

- ・昭和初期に整備された狭小田の区画整理と併せて、道路及び用排水等を整備し、効率的な営農の基盤を整備することにより、新たな農業法人を設立し、農地集積・集約化を図る。
- ・機構が中間管理している農地を、担い手が引き受けやすいよう、農作業を効率的に行える状態に整備を行う。
- ・農地の大区画化と水稲直播栽培の導入により米の生産コストを削減するとともに、ブランド米を栽培し、直接販売を行うことで、農業所得の増大を図る。
- ・暗渠排水による汎用化や、排水対策により、大豆の収量・品質向上を図ることや、さといも、加工用キャベツの栽培を行うことで、農業経営の安定化を図る。

3. 事業の適切性(事業規模、区間など)

- ・事業対象農地の全てにおいて、農地中間管理権を設定し、農地中間管理機構関連農地整備事業により実施する。
- ・富山市水橋池田館集落が事業実施を契機として、農地集積に向けた検討や整備内容のとりまとめなど、話し合いによる合意形成を地区一体となって進めてきている。
- ・農地の大区画化等の整備と経営体の育成・支援を一体的に実施し、農地集積の加速化や農業経営の安定化に資する。

4. 事業の投資効果

- ・費用便益比(B/C) 1.32
 ※作物生産、営農経費節減による便益
 〈その他の費用便益として表せない効果〉
- ・農業生産法人設立による農業経営の安定化
- ・耕作放棄の発生防止

5. 推進体制

- ・富山市、水橋三郷北土地改良区から要望あり。
- ・水橋三郷北地区推進協議会(H28.11.7設立)、水橋三郷土地改良区、富山市、JAなのはな、県農林振興センターが連携し、事業推進と営農支援を図る。

